



とちぎネパールコミュニティ代表
株式会社SMS 代表取締役社長

ルイテル マヘス さん



今回はネパールから栃木市に来て12年、市内在住の外国人への情報提供やボランティア活動を行うルイテルマヘスさんにお話を伺いました。

日本とネパールの架け橋に

マヘスさんは母国で大学を卒業した後、日本の高度経済成長について学ぶために来日し、以来、栃木市に在住しています。日本語学校や大学院を卒業した後、せっかくならば日本で何かを！と2015年に人材サービスの会社を立ち上げました。「人の世話をすることが好きです。来日して長くなり知り合いも増え、困っている後輩たちに通訳などの手助けをするうちに、人のためになる仕事をしたいと思いました。人材不足の日本企業をサポートできるこの仕事を通じ、日本とネパールの架け橋になりたいと思っています。」また、とちぎネパールコミュニティの代表を務め、SNSなどを通じ、外国人への災害情報などの提供も行っているそうです。「外国人への情報提供が足りていません。一人の力では限界がありますが、SNSや行政の力を借りて、多くの人を助けたいです。」

街を守る気持ちを、みんなで共有したい

とちぎネパールコミュニティでは、市内のゴミ拾いボランティア活動をこれまでに10回以上行い、毎回20人以上のネパール人の皆さんが参加しています。どんな目的で行われている活動なのでしょう。「ネパールには、ゴミ分別の習慣がほとんど無いという文化の違いがあります。気づかぬうちに街を汚してしまう事があるかもしれません。しかし、住んでいる以上は街を大事にすべきだということ、ネパール人のみんなに知ってほしいと考え、活動を続けています。また、日本人の皆さんから色々な評判があると思いますが、皆さんと同様に栃木市を愛している気持ちが、活動を通じて伝わってほしい、と願っています。」



ゴミ拾いボランティアの様子

文化の違いを寛容に見守って

栃木市の好きなのは「ネパールと気候が近いこと」「起伏が少なく、自転車で移動しやすいところ」「両毛線と東武線両方が通っていること」等々、だそうです。

最後に市民の皆さんへ一言。「文化の違いで誤解されてしまう事がありがちですが、ルールを間違えている外国人もわざとではありません。怒らずに優しく教えていただければ、次は正しくできると思います。ご理解いただければありがたいです。」



家計のやりくりに限ったら

消費生活センター (本庁舎2階)
☎(23)8899 / FAX(23)8820

新型コロナウイルスが社会に与えた大きな影響により、様々な制約のある生活が続いています。その影響を、家計に受けている方も少なくないのではないのでしょうか。

生活のための資金が不足している場合、一時的にお金を借りたり、後払いのクレジットカードを利用することもあるでしょう。

しかし、何らかの事情で、返済計画に支障が生じる場合があります。お金を借りた場合や、クレジットカードのリボ払い、分割払いには金利がかかり、返済期間が長引くほど多額の金利を払うこととなります。返済が苦しく、返済のための借金を重ねて、借金額が膨れ上がってしまうこともあります。このような状態か

ら自力で返済し、通常の生活を取り戻すには、大変な困難が伴います。

消費生活センターでは、このような状態になってしまった方からの相談を受け付けています。借金などの内容についてお話を伺い、債務整理の情報を提供するほか、ご希望により弁護士などの専門家につなぎます。債務整理は、基本的にお金がかかりますが、所得や扶養人数などによって、法テラスが行っている『民事扶助制度』を使える場合もあります。

借金などで家計のやりくりに限ったら、ぜひ一度消費生活センターに相談してみてください。これからの生活を考えるための一助になるかもしれません。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
弁護士相談 (事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 12月分: 11/1(月)~ 1月分: 12/1(水)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	11月12日(金)、26日(金) 12月10日(金)、24日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	11月18日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	12月20日(月) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課 ☎(21)2122
	12月28日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 市民生活課 ☎(21)2122
法律相談 (事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	11月2日(火)、16日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
	11月19日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
行政書士相談 (相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き) 予約開始: 11/1(月)8時30分~	11月19日(金) 14時~16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	◆11月9日(火)、22日(月) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	11月18日(木) 10時~12時	大平総合支所1階 相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	12月8日(水) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 市民生活課 ☎(21)2122
	12月28日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 市民生活課 ☎(21)2122
	◆11月24日(水) 13時30分~15時30分	西方公民館2階 小会議室 市民生活課 ☎(21)2122
市民相談 (日常生活の問題など)	12月16日(木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所 会議室棟1階第1会議室 市民生活課 ☎(21)2122
	月~金曜日 9時~17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122

相談	日時	場所/問合先
人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
いじめ相談電話	月~金曜日9時~17時 ※土日祝日・時間外は 事前に予約が必要	本庁舎/青少年育成センター ☎(24)0667 メール: gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎/青少年育成センター ☎(23)6566 メール: gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談 (0~17歳の子 もとその家族)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支 援課内) ☎(21)2227
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2227 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229
障がい児者相談 (福祉サービスの 利用・障がい理由とする差別・合 理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/障がい福祉課 障がい児者相 談支援センター係 ☎(21)2219 FAX(21)2682
ひきこもり相談 (要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回11月11日) 10時~12時、13時~15時	本庁舎/子育て支援課 ☎(21)2229
就労支援相談 (事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/栃木中央地域包括支援セン ター ☎(21)2245・2246
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	11月12日(金) 10時~11時30分	本庁舎1階 市民スペース/栃木中央地域 包括支援センター ☎(21)2171・2246

コロナ禍での灯油の買出し不要!ガスファンヒーター!
お得な料金で、ガス暖房を!
エネワンでんきで、電気もお得に
デビュー割キャンペーン実施中!!
地元の私達にお気軽にご相談下さい!
Gas One 栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

私たちは繋ぐ、医療で。
**2022年4月生
入学願書受付中!**
募集状況についてはお問い合わせください
◆看護師◆助産師◆理学療法士◆作業療法士◆介護福祉士◆歯科衛生士◆
◆各国家資格取得に対応◆社会人のための通信課程も資料請求受付中◆
マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22
[入学案内室] ☎0282-28-0020
小山歯科衛生士専門学校 小山市城東1-3-3
[入学案内室] ☎0285-20-3550

遺言 相続 贈与
日時: **11/7日** PM1:30~3:00 (開場 1:00)
テーマ: 知ってあんしん
「相続」のキホン
会場: 小山城南市民交流センター
小山市城東4-1-12 ゆめまち2階会議室
講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 難見愛子
参加無料 セミナー
お申込・お問合
一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ**
お気軽にお電話を ☎ **0285-38-9550**
無料相談
実施中
予約制